

知的財産権の力に関する研究

2004年6月24日

細川 学

1. 始めに

知的財産権の経営的価値はその権利がもたらす知的財産権の真の力、即ち収益力、攻撃力及び防護力により創出される。知的財産権の収益力は会社に富をもたらし、株主の負託に応え、末永い繁栄を約束する。その富は従業員の生活を豊かにすると共に、技術や文化の進歩は社会の発展に貢献する。収益力を高めるためには経営的価値のある知的財産権が存在しなければならない。

従来は、知的財産を豊富に創造し、それを権利化し、商品化し、収益を得て再投資とする「知的創造サイクル」という考え方が主流であった。この考え方は革命型経営には通用しないことは理解できるが、工作機械産業のような秘匿性知的財産権を重視する産業にも適用できないようである。

知的財産権には特許発明に代表される技術的知的財産権と、ブランドや経営戦略のような戦略的知的財産権と、ソフトウェア、営業秘密、物作りの智慧等の秘匿性知的財産権がある。技術的知的財産権の法律上の力は権利の設定登録により発生し、権利の消滅により「0」となる。その真の力は発明の先進性の関数である。戦略的知的財産権及び秘匿性知的財産権の力は法的に保証される力ではなく、活用する者の智慧の力である。

知的財産権には先行して市場を完全支配する基本権利型(図1、基本特許、著名意匠、周知商標等)と、多数の知的財産権を統合する知的財産権集団型(図2、特許網、関連意匠群、類似商標網等)がある。追従型研究開発を得意とするわが国の知的財産権の実態は後者であろう。

知的財産権集団は個々の権利の力が弱くても集団の状態では収益力、攻撃力及び防護力を保持し、競業者の市場参入を逡巡させる力も発揮する。その力は法律上の排他的独占権に依拠しているというよりむしろ経営の力量そのものであろう。

よって本研究は、知的財産権集団の力を運動方程式により解明することを試する。

図1 基本権利型知的財産権の先進性と収益力

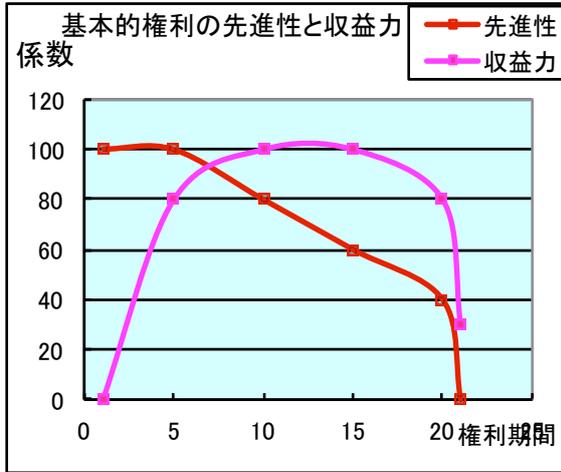
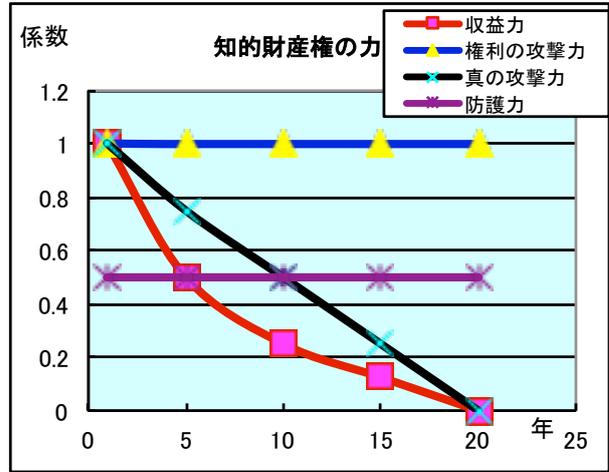


図2 知的財産権集団の力



基本的権利は、図1に示す様に先進性 x の陳腐化が緩やかであり、収益力の低下も急激ではない。例えばグラクソ・ウエルカム社の抗潰瘍剤「ザンタック」の場合、収益力は特許権存続期間中ほぼ100%の収益力を維持し、権利期間消滅後も約3分の1の力を保持していた。(ザンタックの売上は、権利期間中は6.9億ドル/6月、期限満了後は1.7億ドル/6月、権利満了により売上高は約1/3に急減した。)

反面、知的財産権集団は、図2に示す様に法律上の権利の力と真の力との間に乖離が生じる。競業者が容易に出現することにより特に「収益力」は急減傾向となる。

2. 「知的財産の力」

法律上の知的財産権の力(排他的独占権)は権利期間中同じであるが、真の力は特許発明の先進性が失われると共に衰え、収益力を失い、攻撃力は有名無実の存在となる。その原因は知的財産権の資産価値の低落にある。よって、下記の諸式が想定される。

知的財産権の資産価値 ≡ 知的財産権の純価値 × 知的財産権の力①

知的財産権の力 $F(t) =$ 「収益力」 + 「攻撃力」 + 「防御力」②

$V \frac{d^2 x}{d t^2}$	$V \frac{d x}{d t}$	$D x(t)$③
-------------------------	---------------------	----------	--------

定義

V : 知的財産権の純価値 (Net Value) = G - L④

G : 知的財産権の総価値(Gross Value) = 有価値権利件数(n) × 発明創出単価(a)
 + 優越的営業利益価値 + ライセンス収入等の価値⑤

D : 防護する価値(Defense Value) = 防衛権利数(m) × 発明創出単価(a)
 + 戦略的知的財産権の価値 + 秘匿性知的財産の価値⑥

L : 知的財産権の取得諸経費 = 研究開発費 + 権利の取得・管理費⑦

x : 先進性を表す変数、 $\frac{dx}{dt}$ は速度、 $\frac{d^2x}{dt^2}$ は加速度

X は排他的独占権の力がピークの状態を「1」とし、無力状態を「0」とする変数である。技術的知的財産権の場合、F(t)は産業分野、技術分野により異なるが、先進性変数 X の関数であることには疑念がない。戦略的知的財産権及び秘匿性知的財産権の力は x にあまり影響されなく、 $x = 0$ のときにその力は「0」となるとは限らない。

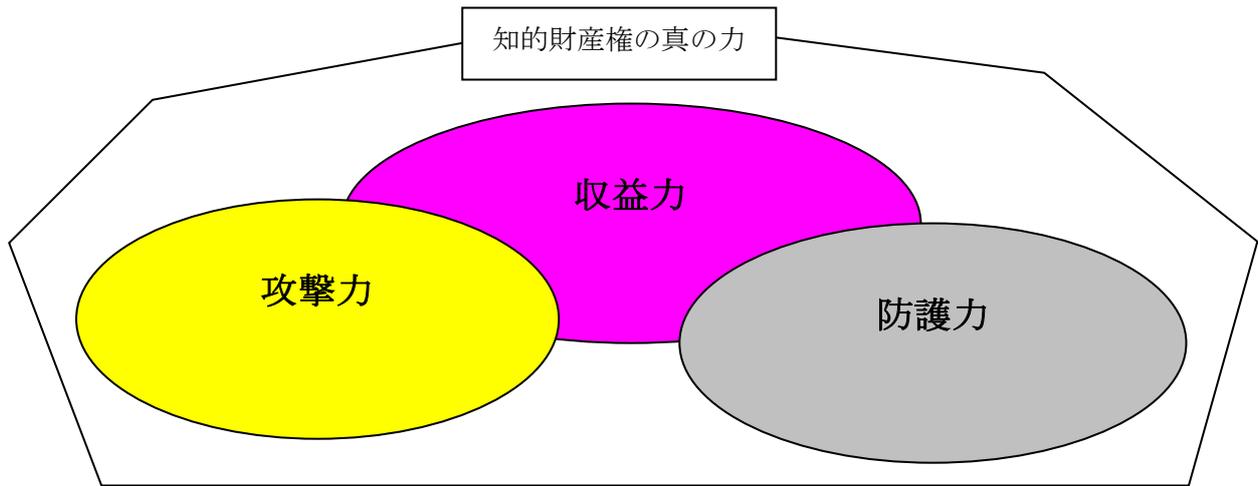
$V \frac{d^2x}{dt^2}$ ③式の運動方程式第 1 項は慣性力であり、知的財産権の純価値 V を質量と見立て、x の加速度との積を知的財産権の慣性力(勢い、Momentum)と定義する。これは知的財産権の「収益力」に他ならない。

$V \frac{dx}{dt}$ 運動方程式第 2 項は粘性抵抗であり、V と x の速度との積を知的財産権の変換エネルギー(競業者の排除、優越的な地位等を生み出すエネルギー)と定義する。この変換エネルギーは知的財産権の「攻撃力」に他ならない

$Dx(t)$ 運動方程式第 3 項はエネルギーの蓄積である。知的財産権集団により蓄積した富は財産となり、新分野開拓の知恵となり、競業者の参入を抑止する力となる。この蓄積エネルギーは知的財産権の「防護力」に他ならない。

②式を模式図としたのが図 3 である。

図3 知的財産権の真の力



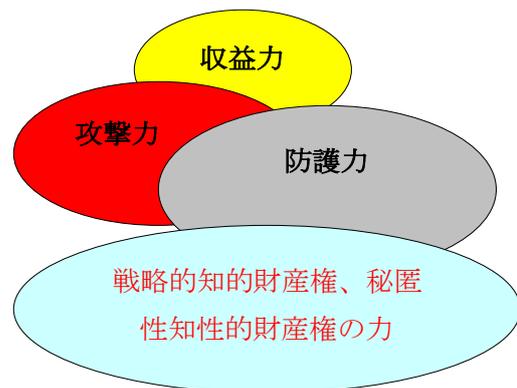
知的財産権の力は排他的独占権により発生するが、法律上の排他的独占権のみでは真の「収益力」や「攻撃力」は生まれにくい。これらの力は「防護力」や戦略的知的財産権や秘匿性知的財産権と融合して生まれる。

知的財産権の真の力は知的財産権が基本的権利であるか改良的権利であるかによって異なる。これらの力の関係について、特許権を例として図4及び図5に模式図で示す。

図4 基本的特許権の場合



図5 改良的知的財産権集団の場合



3. 特許権の「収益力」、「攻撃力」及び「防護力」の関係

基本的特許権の場合(図4)の収益力、攻撃力及び防護力は同体である。改良的知的財産権集団の場合(図5)の「収益力」は「攻撃力」、「防護力」、戦略的知的財産権、秘匿性知的財産権等の力の下支えによって生まれる。経営上は利益優先が望ましい姿であるが、「防護力」により経営基盤を強固にし、特許権集団により「攻撃力」を強化する。結果と

して「収益力」を生み出す。競業者の出現を阻止する改良特許網、戦略的知的財産権による巧みなセールスポモート、秘匿性知的財産権によりオンリーワン物作り技術等の「防護力」は特許権の排他的独占権の弱さを補う手段でもある。

日本的知的財産経営は、知的財産権の運動方程式第1項の慣性力≡「収益力」を高める手段として、運動方程式第2項の粘性抵抗≡「攻撃力」により優越的な営業やライセンス契約等により優越的な地位を確保し、運動方程式第3項のエネルギーの蓄積≡「防護力」によりユーザの信頼を獲得し、競業者の参入意欲を逡巡させる手法が用いられている。この手法は追従開発型企業の経営基盤を強化する手堅い経営手法でもある。

そもそも「防護力」は、絶対的な基本特許権や市場を完全支配する権利の場合は排他的独占権そのものであり、特記する力ではない。「防護力」は競業者を意識する場合に考慮する力である。追従型研究開発を得意とするわが国の企業は商品を守る改良開発に熱中し、「特許網」による難攻不落の防御陣を構築する傾向がある。「特許網」は競業者が迂回研究を断念させ、有利な包括クロスライセンスを締結する効果はあるが、無駄な研究開発競争や過度の特許権取得競争を誘発するおそれもある。

その実態は、以下の平成14年版科学技術白書における対GDP比研究開発費、米国特許権取得ランキング、特許権の利用の実態等からも明らかである。

図6 主要国の研究開発投資の対GDP比率の推移（平成14年版 科学技術白書）

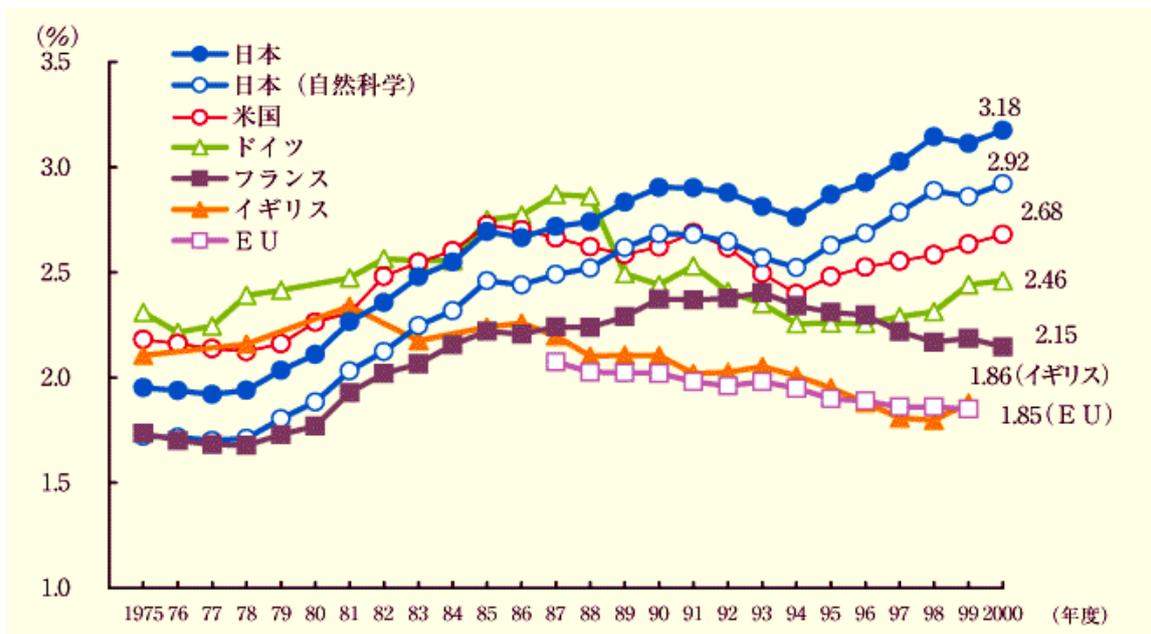


図7 日本の大企業が必要とする技術

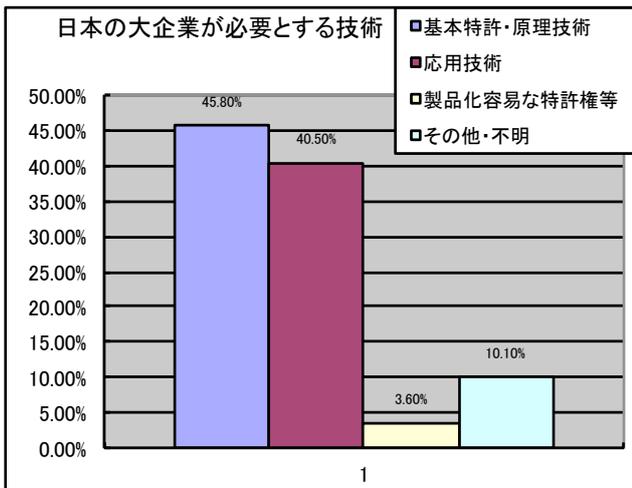
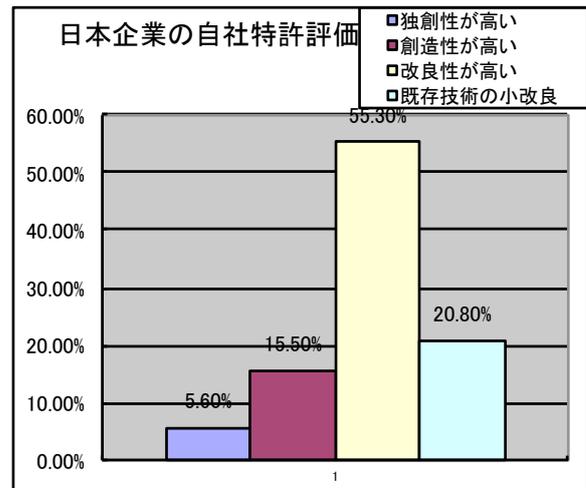


図8 自社特許の技術レベル評価



資料：(財)日本テクノマート「未利用特許情報実態調査報告」(平成8)

図7及び図8を見ると、わが国の企業は基本特許を最も必要としているが、実際に所有している特許は55.3%が改良特許・改良技術である。

図5における「防護力」が「収益力」や「攻撃力」に比較して過大である場合には経営資源の無駄遣いと見るべきである。他人から無視される防衛的権利は惰眠権利であり、「防護力」は始めから存在しない。何らの力も発揮しない知的財産権集団は知的財産権全体の純価値Vを減摩させ、かつ経営基盤を脆弱にする。

企業が所有しているデファクトスタンダード技術やジェネリック技術も秘匿性知的財産権の一部であり、特許権等の排他的独占権とは異質な力である。

安定した売上と利益が得られるジェネリック技術の商品も企業の経営基盤を強化する重要な力であり、新規な特許発明の研究活動のための資金源となる。その意味で秘匿性知的財産権は法的な排他的独占権によらない「防護力」であり、企業に蓄積されるエネルギーである。

4. わが国工作機械産業

わが国の工作機械業界は世界に稀な秘匿性知的財産権重視の業界である。当業界会員会社の約半数は年間の国内特許出願が10件以下、外国特許出願が5件以下である。それでも生産高世界一を20年以上続けている。

その技術力は技術的知的財産権の力を活用するのではなく、戦略的知的財産権(ブランド、経営戦略等)や秘匿性知的財産権(ジェネリック技術等)を活用するオンリーワン物作り技術の成果であろう。戦略的知的財産権や秘匿性知的財産権はその管理に疎漏がなければ半永久的な権利であり、オンリーワン物作り技術は立派な純資産である。

しかしながらオンリーワン物作り技術等の秘匿性知的財産権の秘密性を守り通すことは容易ではない。その価値は早晚失われるであろう。そのときに備え、法律で守られた特許権等の技術的知的財産権を強化する知的財産権戦略も必要である。

IBMのような、業界の発明を学術的に評価する「賢人会」も必要であろう。

以上